

## 第2回障がい者福祉センター（門真市保健福祉センター内）

### 指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 令和5年10月16日（月）午前10時00分から午前11時00分まで
2. 開催場所 門真市役所別館3階第3会議室
3. 出席者 (委員)岡田委員、西村委員、市原委員、吉井委員  
(事務局)木本障がい福祉課長、馬屋原障がい福祉課長補佐、竹村障がい福祉課長補佐、松本障がい福祉課主任、本田障がい福祉課係員
4. 内容 開会、会議の進め方及び審査基準の説明、第2次審査（プレゼンテーション）及び質疑応答による審査、休憩（集計）、審査結果報告、総合結果、指定管理者候補者の決定、閉会
5. 傍聴定員 ー（非公開のため）
6. 担当部署 (担当課名) 保健福祉部 障がい福祉課  
(電 話) 06-6902-6154（直通）
7. 会議録

#### 【事務局】

ただ今より、第2回障がい者福祉センター（門真市保健福祉センター内）指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。

本日は、ご多忙中にも関わりませず、選定委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、青木委員が公務のご都合により欠席のため、委員5名中、4名の出席をいただいております。資料6の「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則」第10条第2項に規定されております委員の過半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日の会議につきましては、後日議事録の作成が必要なため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、お席につきましては、お配りしました座席表のとおり、事務局で指定させていただいております。合わせてご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、第2回障害者福祉センター（門真市保健福祉センター内）指定管理者候補者選定委員会 次第でございます。

- ・資料1 第2回障がい者福祉センター（門真市保健福祉センター内）指定管理者候補者選定委員会委員名簿
- ・資料2 第2回障がい者福祉センター（門真市保健福祉センター内）指定管理者候補者選定委員会 第2次審査予定表
- ・資料3 第1回障がい者福祉センター（門真市保健福祉センター内）指定管理者候補者選定委員会第1次審査 事務局集計表
- ・資料4 第2回障がい者福祉センター（門真市保健福祉センター内）指定管理者候補者第2次審査基準及び委員採点表（案）
- ・資料5 第2回障がい福祉センター（門真市保健福祉センター内）指定管理者候補者選定委員会第1次及び第2次審査事務局集計表
- ・資料6 門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則

資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、今後の議事運営を岡田委員長にお願いしたいと存じます。  
岡田委員長よろしくお願い致します。

#### 【委員長】

皆様、おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にも関わりませず第2回門真市障がい者福祉センター指定管理者候補者選定委員会にご出席いただき、ありがとうございます。着座にて失礼させていただきます。

本日は、第1次審査通過の1団体によるプレゼンテーションと質疑応答を行っていただきますので、第1回選定委員会の結果を踏まえたご審議をお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、それぞれ意見交換を行っていただき、施設の管理者にふさわしい団体を選定いただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開催に当たりまして私のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、さっそくではございますが本日の会議を始めさせていただきます。

議題1「会議の進め方及び審査基準について」事務局より説明お願いいたします。

#### 【事務局】

事務局から会議の進め方及び審査基準についてご説明いたします。

資料2の「第2回障がい者福祉センター（門真市保健福祉センター内）指定管理

者候補者選定委員会 第2次審査予定表」をご覧ください。

第2次審査は、株式会社オールケアライフによるプレゼンテーションとなります。

プレゼンテーション審査は、はじめに申請団体から事業計画書のプレゼンテーションを15分以内で行っていただき、その後、質疑応答を20分程度行います。

その後、15分程度で第2次審査の採点を行っていただきます。

プレゼンテーション審査につきましては、第1次審査の得点に関係なくプレゼンテーションの内容及び質疑応答等を踏まえた評価をお願いいたします。

質疑応答に関しましては、同じく資料4をご覧ください。

配点表についてですが、申請団体から提出された、施設事業計画書等をもとに、利用者のニーズの把握及び更なるサービス向上を図るための具体策など、5年間の指定を適切に行うことができる内容になっているかを踏まえた6つの審査項目を設定しております。

得点については、質問1～5は各10点、質問6は20点とし、1人当たりの満点は70点とし、委員4人で最大280点となります。

採点の際は、配点表に得点を記載していただきますようお願いいたします。

内容ですが、審査項目につきましては、今回の指定管理者に対し、本市が期待する項目としております。

- 1つ目としましては、障がい児（者）の支援策について
- 2つ目が、障がい者の就労雇用について
- 3つ目が、利用者の安全・安心に対する取組について
- 4つ目が、送迎サービス等における交通安全対策について
- 5つ目が、障害者虐待防止法に係る取り組みについて
- 6つ目が、指定管理者としての総合的な評価についてです。

配点表の右端にあります備考欄には、ご自由に審査項目のことなどについて記入していただきますようお願いいたします。

また第1回選定委員会で、ご決定いただいた通り、第1次審査の配点につきましては、委員1人当たりの満点は100点とし、委員5人で最大500点としておりますので、第1次審査と第2次審査を合わせて計780点満点とします。

第1次審査及び第2次審査の結果、申請団体の得点が、780点の6割(468点)以上に達しない場合は、指定管理者として適格者なしとします。

**【委員長】**

ありがとうございました。  
ただいまの事務局からのご説明につきまして何か意見、ご質問はございませんか。  
私から1点、今日1名欠席ですので、4名で最大400点ということによろしいでしょうか。

**【事務局】**

2次は70点ですので280点満点で2次については採点いただきたいと思いません。

**【委員長】**

合計得点についてですが。

**【事務局】**

はい。

**【委員長】**

ここ100点満点のところですよ。100点満点は5名で500点となっているのですけれども。

**【事務局】**

はい。

**【委員長】**

1名は今日採点できないので400満点にせざるを得ないのではないかと思います。前回の点数を入れられないのではないかと。いかがですか。今回の分を合算できないですよ、この1名の方については。前回と今回の合計の最終得点を出すわけです。前回の100点満点の500点分と今回の70点満点で1次2次合わせて780点満点なので、そのあたりをどうするのかっていうのが。前は足して今回は足さないというのがどうなのか。

**【委員】**

確かに委員長がおっしゃるようにプレゼンに出ない人は採点にいないと決めている市もありますが、規定等はどうかになっているのでしょうか。

**【委員長】**

それでも一応今回は70点満点で採点するということです。

**【委員】**

はい。

**【委員長】**

前は5名で採点して、500点満点で出ていますが、今回は4名で280点満点です。前回の500点と280点で、前回の分の1次は入れてかつ今回は4名だけで780点満点とそういうことですか。

**【事務局】**

そういうことです。その想定で考えています。

**【委員長】**

それでいいのかと私自身は思うのですが。1次審査はあるけれども2次審査はなくてそれで合計得点出すのがいいのかどうか。私個人的にはわからないなど。むしろその1次審査は採点したが、2次審査は来られないのでこれは採点せずということとってしまおうと話がややこしいのでしょうか。これはこれでいくのでしたら、事務局これでいきますけど。

**【事務局】**

これでいっていただきたいと思います。

**【委員長】**

では私の方はそれで理解をさせていただいて、前は5名の委員で500点満点採点して、今回は4名の委員で280点満点、合計780点満点という形で。1次審査と2次審査の人数が異なりますけれども、その辺は情報公開された時に指摘されないようにしておかないと欠席委員の分をどうするのかという話になるので、危惧する部分ではあります。

**【事務局】**

もう一回最終確認させていただこうと思うのですが、他の課で同じようなケースありまして同じようにしておりましたので大丈夫かと思えます。

**【委員長】**

はい、ということで過去の前例があるようですのでそれでやらせていただきたいと思います。

**【委員】**

本来であれば最初に決めとくべきだと思います。最初の選定方法の時に休みが出た場合はどうするっていうのをきっちり決めておかれた方が以降はいいかなと思います。以上です。

**【委員長】**

ということで今後検討課題としてやっていただければいいかと思います。

**【事務局】**

はい。

**【委員長】**

はいありがとうございました。それでは他にございませんでしょうか？よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【委員長】**

それでは、会議の進め方及び審査基準について事務局案のとおりで決定してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

異議なしですので、資料4の採点表を用いて第2次審査を行います。指定管理者候補者第2次審査基準及び委員採点表を各委員に配布お願いいたします。

**【委員長】**

続きまして議題2、「第2次審査(プレゼンテーション審査)」について事務局から説明願います。

**【事務局】**

それでは、これより株式会社オールケアライフにプレゼンテーションを行っていただきますので、入室していただきたいと思ひます。

(株式会社オールケアライフ 入室)

**【オールケア】**

おはようございます。失礼いたします。

**【事務局】**

それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。  
貴団体の役員等に本市の市長や議員が加わっていることはないでしょうか。

**【オールケア】**

はい、ありません。

**【事務局】**

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

**【オールケア】**

はい、おりません。

**【事務局】**

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。  
私が「開始してください」と言いましたら、審査を開始しますので、15分以内で施設事業計画書等のプレゼンテーションを行ってください。  
終了5分前にベルを1回、1分前に2回、プレゼンテーション終了時に3回鳴らしますので、速やかにプレゼンテーションを終了してください。  
その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。  
なお、審査で発言された内容は全て記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。  
それでは、プレゼンテーションを開始してください。

**【オールケアライフ】**

(株式会社オールケアライフ プレゼンテーション)

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

**【委員長】**

ありがとうございました。

それでは、ただいまから質疑応答に移らせていただきます。委員の皆さんから、質問があれば挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

それでは何点か聞かせていただきますが、日常の安全管理、防犯、防災体制についてでありますけれども、保健福祉センターでは年2回の消防訓練実施されているということで私たち社会福祉協議会も一緒に参加させていただいておりますけれども、それに加えて消防訓練、防災訓練、防犯訓練を各年1回以上実施しているということでもありますけれども、館内のスタッフ全員で訓練はできているのか、また大規模災害を想定したマニュアルはあるのかという点について聞かせてください。

**【委員長】**

それではお答えをお願いいたします。

**【オールケア】**

まず門真市保健福祉センターの訓練とは別に門真市障がい者福祉センターでも記載の訓練を行っておりますが、館内全員、保健福祉センター館内全員の方と別の訓練はできておりませんが、門真市障がい者福祉センターの職員またその日、当日いらっしゃる利用者様と全体とでは訓練を行っております。それぞれ消防の訓練と非常災害時特に地震の時、あとは防犯なので不審者侵入の時というのを想定して行っております。マニュアルに関しましては今現在でグループと門真市障がい者福祉センター特有の内容に変えた非常災害対策計画マニュアルや消防のマニュアルを設定はしております。ただ現在来年度からまたBCPの策定というところも義務化になっておりますので今内容はさらに一新して作成をしておしているところで。以上です。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。



では私の方から少しお聞きしたいと思います。

障がい者の自己決定、自分で決めるという方向性でこれはノーマライゼーションや世界的な障がい者の運動の中で非常に重要なことで、障がい者の方々が自己決定するような創意工夫を職員の方どのようにされているのかというのをまずお伺いしたいと思います。

#### 【オールケア】

はい、お答えさせていただきます。まずいろいろな障がいをお持ちの方々がいらっしゃると思いますので、言葉でのコミュニケーションをとれる方も中にはいらっしゃいますし、あとは言葉でのコミュニケーションが難しい重度な方もいらっしゃいます。ですので、最初のアセスメントの時、あとは定期的なモニタリングでご本人様とご家族様にしっかりコミュニケーションの方法というのを聞き出し、現場の職員に落とし込みます。日々の業務の中にその取り組みというのを具体的に行いながら、この利用者様は例えば手を動かしたらイエス、目線でこっちにいて選んでいただけるということができるといふその知っている知識をどんどん使っていくことも一つ、あともう一つは施設の中で例えばボタンを軽く触れるだけで音声が出る機械というのも途中から導入したりしているのですが、それを全然使ったことがないご利用者様であってもそれを導入して日々使うことで新たな発見をしてその方の選択の意思決定に使ってみたり、文字盤を使ってみたり、そういったことを日々取り組んでおります。以上です。

#### 【委員長】

言葉でのコミュニケーションが非常に難しい場合、今創意工夫をおっしゃっていただきましたがそれはすべての職員の方が理解している、それとも一部の職員の方、そのあたりいかがでしょうか。

#### 【オールケア】

はい。やはり現場の職員も入ってきたばかりの日が浅い職員ですとそのあたりの理解というのは利用者様とのコミュニケーションも浅いので少ないと感じる場面はたくさんあります。そのために今サービス管理責任者とケース担当者というものを作っておまして利用者様に担当、主に担当するケース担当者という役割を作って密に会議を行ってご家族様や本人様のことを話し合う機会を設けるとあとは全体の施設内でのミーティング、研修を行いましてそこで利用者様一人一人のケース会議を行うこともあります。そこで全体の場に理解を落とし込んで明日からちゃんとそれをするよということで指導をしてまたサービス管理責任者や先輩がその場を見て理解を上げていくというのを経験させて

いくということをご大事にしております。

**【委員長】**

非常に経験特化という重要なことをされているなということをよく理解をさせていただきました。もう一点だけ。その支援者側の研修、教育において重要だと思われることはどういうことなのかを少しお聞かせいただきたいと思います。

**【オールケア】**

研修で大事なことといたしますと、テーマであったり中身であったりと福祉のプロとしてという内容をいつも毎年計画的に吟味させていただいて決めております。ただやはりその研修の時だけ勉強になったなというのは違うと思っておりますので日々どれだけ利用者様の心の部分を話し込めるかというのを終礼や朝礼で大事にしながら研修の時にそれを引っ張り出して、でその心を震わせた状態で研修を学ぶ。そしてその日だけではないということをちゃんと話をして、先ほど理念にもありましたように多くの人々のお役に立とう、そのためには自分たちが人格向上してないといけないうところで知識も技術も心も育てていくということをお話をして学んでもらっています。以上です。

**【委員長】**

委員のみなさんいかがでしょうか。何か。

**【委員】**

障がい者虐待防止法の対応についてのところで今も委員長から研修の部分で意思が伝わる伝わらないという中で相手している方も人間でありますので突然心の問題がということもあると思います。その中でいろいろ虐待の防止法についてもやはり全体研修であるとかあの月2回の研修、いろんな研修をして、虐待防止委員会というのを設置して日々取り組まれているというのはここに記載されているのは理解できます。その中で4年度にこの委員会できて新たにメンタル的なものとか何かそういう研修とかこういうことをしていこうとかいう考えがあれば教えていただきたいなと思うのですが。

**【オールケア】**

虐待防止の研修も少しずつ整ってきたと感じております。形だけのものからどんどん中身も充実してきたところですが、今力を入れているところは、このオールケアライフは重度な方をご担当しているというところで特に身体拘束をす

る機会、身体拘束だと思われるような身体を固定しないといけないような方がいらっしやることが多く、あとは自立支援と言いながらも私たちが全介助をほぼやっていることでその方のやりたいことを取り上げているのではないかということに今視点を置いております。内容としては車いすのベルト一つ、ミトン一つでも身体拘束になるという基本的な知識から落とし込んで、そこから実際のケースの方一人一人に対して今話し合いをみんなですてしております。A様の場合には何があるか。車いす、車の時のシートベルトもどうかということをおみんなで検討して。あとは言葉遣い、発語がない方に対してどのような声掛けをしているか。また関係性ができていても傍から見たときにその呼び方はどうなのか。あとは最初に申しましたように私たちがやりすぎてその方の行動を制限しているのではないか、危険とほんと天秤にかけてどちらが重要かをしっかりその都度判断していかないといけないということを研修の中に盛り込んで日々の指導にもいれております。

#### 【委員】

ありがとうございました。もう一点だけお願いします。

高齢者障がい者等の雇用、就業についての講習の中で障がい者雇用について5年の4月1日現在グループ全体で雇用率2.74%、法定雇用率2.3は達成していると記載されておりますが今後達成しているからもうこれでということはないとは思いますが、また雇用率をあげていく等達成している後のことを聞かせていただけたらなと思っております。

#### 【オールケア】

障がい者雇用について今現在達成していますが、今年の4月から就労継続支援のA型を新規立ち上げしました。オールケアプロという名前でスタートしたのですが、例えばドクターで活躍されていた方が脳梗塞で倒れられて半身まひになりました。そして言語障がいも残りました。ドクターとして患者を相手に治療をすることができなくなり3年くらい引きこもっておられました。そんな方おられると聞いてうちの事業所回って感じることもあったらそれを指導してほしいとドクターを就労継続支援のA型で雇用しました。またシステムを作る凄く優秀な人がいて、でも引きこもってしまわれた。能力がすごく高いのに何らかの配慮がないとその能力が発揮できない、そんな方々を集めて力を目一杯発揮していただけるようなそんな事業所作りをやっていこうと考えております。

#### 【委員】

ありがとうございました。以上です。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。

もう2点私の方からお聞きしたことがあります。1点目は先ほど職員教育についてお話しを聞きましたが、やはり職員の中ではバーンアウトしたり、ケアをしていることがしんどくなれることありますが、そういったときの職員のケアについてはどうされているのか少し聞かせていただきたいと思います。

**【オールケア】**

人に対して行うお仕事ですので職員も心を痛めるっていう場面は今までも多くありました。で私共が大事にしていることはまずやはり理念にある明るく楽しく素直に生きよう、これを理念として掲げているだけではなくてどれだけ日々の職場の中で職員のみんなに感じて習得していつてもらえるかということもまず大切にしております。それではその内容としてはもちろん研修の機会であったりとか日々よみあわせたり、何かあったときにあの考え方だね、感謝だねっていうことをお話しするようにはしております。辛いことがあってもありがとう。これを大切に。あとはそれでもやはり傷ついてしまう場面、私自身もありましたが、その時は職員一人一人の日々の一瞬一瞬というのを私たちは見逃さないようにしております。その時々仕事のしぐさであったりとか表情であったりとかこの立ったり座っている姿勢であったりとかいろんなところに職員の心が表れている。これも教育として教えられていますのでそれを見逃さないで声をかける、または面談の機会をこの中には年に2回必ず行うと書いておりますが、それ以上に遥か多い数の面談を行っております。声をかけるかけられる、いろんな場面で面談をしてその職員の話最後まで聞く、とにかく話を最後まで聞くということを大切に。はい、この理念を伝えております。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。もう1点だけ私の方から。先ほど徐々に親御さん方も高齢化してくるというお話で世間ではいわゆる8050、9060というような課題があるわけですがけれどもその場合に、障がい者の方ここへ来られますけれども高齢の方、親御さんなどがだんだん認知症などになられるというときにやはりその高齢者機関との連携みたいなのがでてくると思いますけれどもそのあたりのお考えを聞かせていただければと思います。

**【オールケア】**

オールケアグループでは、居宅介護事業も行っておりまして、私も居宅介護の管理者をしていたことがあります。そこでは訪問介護事業も行っておりました。その場ではお家の中でお母さん、お父さんを見てそのケアに入って、お子様の障がいの方のケアに入ってということもしてきましたのでオールケアとしてはそのあたりの基礎的な知識ということとあと関連機関との繋がりというのは持ちやすいグループだと思っております。でまたその関係機関との連携だけではなく将来的には障がい児者の、障がい者の方々が住むグループホームにほんとにそれこそご家族様が一緒に住むことができるようなそういった安心した施設もほんとに夢ではなくて作りたいという実現もしたいというのも考えていますので、各関連機関との連携と私たちがそれを作っていくということを今2本で考えております。以上です。

**【委員長】**

はい、ありがとうございます。いかがでしょう、委員のみなさま。

**【委員】**

もう1点だけお聞かせください。  
送迎中の緊急時対応マニュアルというのがございますけれどもその点で聞かせてほしいのですが、職員の定年ですが運転手の方の定年も66歳ですか？

**【オールケア】**

ドライバーのみを行っているスタッフに関しては以前70代の者もいました。その中で事故を起こすことが多々ありまして、その中で今現在は定年退職が66歳というわけではなくて、66歳を上回っていくドライバー業務を行っているスタッフに関しては日々の運転の中での安全チェックと申しますかそういうことを今スタートしています。労働契約を交わすときにもし危険な運転、サブに乗っているスタッフが危険と判断するようなことがあったときには上司に報告をして、上司が面談を行ってその後運転が継続できるかどうかというところの判断を行っていく。でそういうふうにしますよという労働契約書で交わさせていただいている状況です。以上です。

**【委員】**

どうもありがとうございます。高齢ドライバーの事故等について非常に最近報道されておりますし、社会問題になっておりますので対応をどのようにされているのかということで聞かせていただきました。ありがとうございます。

**【委員長】**

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
はいでは他に無いようでしたら、以上で質問を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

【オールケア】

ありがとうございました。

【事務局】

それでは選定結果につきましては、10月下旬に郵送させていただきますので  
よろしく願いいたします。株式会社オールケアライフさま、本日は、ありが  
とうございました。

【オールケア】

ありがとうございました。

(株式会社オールケアライフ退室)

【事務局】

それでは、委員の皆さま15分程度で採点をお願いいたします。

【委員長】

それでは、事務局は第2次審査結果配点表を回収し、集計を始めてください。  
これより集計結果が出るまで休憩とします。

(休憩および集計)

【事務局】

委員長、お待たせいたしました。集計終わりました。

【委員長】

それでは、委員会を再開させていただきます。  
議題3「審査結果報告」について事務局から説明願います。

【事務局】

集計結果について報告いたします。  
株式会社 オールケアライフの得点は、資料3の「第1次審査の得点」と、ただ  
今採点いただきました、「第2次審査の得点」を合わせまして、合計点は577点

であり、780 点の 6 割(468 点)を上回っております。以上で、集計結果の報告を終わります。

**【委員長】**

はい、ありがとうございました。

第 1 次書類審査と第 2 次プレゼンテーション審査を通しまして先ほどの点数のご報告でございます。では委員の皆さんから評価・選定につきまして何かご意見ございましたらお願い致します。いかがでしょうか。

**【委員】**

大丈夫です。

**【委員長】**

ではないようでしたら第 1 次審査と第 2 次審査の合計得点と様々な観点を考慮いたしました結果、オールケアライフが妥当であると思われまますので、指定管理者候補者を「株式会社 オールケアライフ」に決定させていただきたいと思っておりますがよろしいですか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

それでは、異議がないということでございますので、以上、指定管理者候補者を「株式会社 オールケアライフ」とすることについて、市長に答申を行うことと決定させていただきます。

最後に、今後のことについて事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、今後の日程等についてご説明いたします。

まず、申請団体に対しては、10 月下旬を目途に選定結果を郵送により通知します。

また、本日より 2 週間以内に、第 2 回選定委員会の会議の内容を簡潔にまとめた要旨を公表します。

会議録につきましても前回会議で申し上げましたとおり、第 2 回選定委員会終了後速やかに、第 1 回と第 2 回選定委員会の会議録を併せて公表します。

次に、指定管理者候補者を市長に答申を行ったのち、指定管理者として決定されるまでの手続きについてご説明します。

本委員会により指定管理者候補者として答申された団体を、市長が12月に開催される令和5年門真市議会第4回定例会に議案提出し、指定議決を求めます。この議決をもって指定管理者として決定することとなります。最後に、大変お忙しい中、約2週間にわたり、貴重なお時間を割いていただき、障がい者福祉センターにふさわしい指定管理者候補者を選定いただきまして誠にありがとうございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。以上をもちまして、第2回門真市障がい者福祉センター（門真市保健福祉センター内）指定管理者候補者選定委員会を閉会します。ありがとうございました。

**【各委員】**

ありがとうございました。

**【事務局】**

ありがとうございました。

(閉会)